感染性胃腸炎の患者が発生した時の施設内の消毒

吐物や便の処理をしっかり行うと同時に、施設内の消毒も必要です。

<消毒が必要な場所>

- ・ウイルスで汚染された手指が触れる機会が多い場所(200ppm)
- ・嘔吐物や便が付着した場所(1000ppm)
 - 例)トイレ回り、洗面所、汚物処理室・患者の部屋入り口のドアノブ、 廊下や階段の手すり、おむつ交換車、自動水栓でない場合の水道蛇口、 ベッド上排泄の方が使用しているベッド手すりなど手指が触れる機会が多い場所
 - *施設の状況に合わせて、必要な場所を消毒して下さい
 - *消毒時は換気をしっかり行ってください。

【トイレで特に消毒が必要な場所】





トイレ入り口の扉、電気のスイッチ、トイレの扉、トイレの鍵、便座、手すり、ウォシュレットのボタン、手すり、水を流すレバー等の手指が頻回に触れる場所を中心に消毒して下さい。床の消毒は必要に応じて実施してください。

【トイレ以外では・・・】





階段や廊下の手すり、洗 面所(特に水道の蛇口) など手指が触れる場所 も消毒が必要です。